

空き家住宅の解体を検討している方へ 不良住宅除却支援事業補助制度を活用しませんか

町では、空き家住宅(不良住宅)の解体費用の一部を補助する「鹿部町不良住宅除却支援事業補助制度」を実施しています。空き家住宅の解体を検討している方は、本制度を利用してみてはいかがでしょうか。

○補助対象建物

- ・町による事前調査で補助対象不良住宅と判定された建物(不良住宅:鹿部町空家住宅不良度判定表において評定が100点以上のもの)
※倉庫等は対象になりません
- ・個人所有であり、1年以上の使用実績がないこと

- ・1年以内の建て替えを目的とした工事でないこと
- ・町内の解体業者等が実施する工事で、12月末までに完了する工事であること

○補助対象者

- ・町税等を滞納していない方
- ・建物の所有者、相続人、またはこれらのすべての対象者から委任を受けた方

○補助額

最大50万円

▼お問い合わせは、役場建設水道課建築係(01372-7-5294)へ。

『語らい町長室』について

開かれた身近な町政づくりを進めるため『語らい町長室』を開催しています。

来庁していただく方法のほか、『語らいオンライン町長室』と『語らい出前町長室』も利用できます。開放予定日に限らず、公務などが入っていない日は可能な限り対応しますので、希望される方は事前にお問い合わせください。

■令和8年9月の開放予定日 9月24日(木) 午前9時～午後7時

※公務で対応できない時間帯がありますので、事前に予約をお願いします

▼お問い合わせは、役場総務・防災課総務係(01372-7-2111)へ。

(広告)



ダイワロイアルリゾート内の不動産取引ならお任せください
まずはお問合せください！

物件募集中！

不動産探しからリフォームまでトータルサポート
(株)ABC不動産

☎0138-27-6316
住所：北海道函館市谷地頭町22-5
ホームページのお問い合わせフォームからも→



査定相談無料
お家へも伺います